徳島県
介護支援専門員協会ニュース
第18号
2010. 3. 20発行
年１回発行
発行所　特定非営利活動法人　徳島県介護支援専門員協会　徳島市勝占町惣田９番地
☎088-669-3001　http : //www.netwave.or.jp/~tcma/　E-mail tcma@mail.netwave.or.jp

第17回学術研修セミナー

『口腔ケア・口腔リハビリと口腔機能維持管理加算について』

平成21年12月20日、徳島県歯科医師会館を会場に、当協会主催の第17回学術研修セミナーが開催された。口腔ケア、口腔リハビリ等についての講演が４本企画され、口腔ケアの意義、実践のすべてがわかる、盛りだくさんの内容であった。

まず、徳島大学歯学部・羽田勝教授が『口腔ケア・口腔リハビリの学術的根拠』との演題で、口は消化器系、呼吸器系の共通の入り口であることから、歯科は単に歯の治療を行うのではなく、全身を診ていくことが必要である。さらに、口腔が不潔だと虫歯や歯槽膿漏が起こるだけでなく、全身疾患の病原菌の供給源となることから、口腔ケアの重要性を強調された。特に、明らかな誤嚥ではなく、細菌を含む唾液等の不顕性誤嚥が原因となる肺炎が多いことからも、そのことが言えるとされた。また、疾患面だけではなく、口腔ケアや義歯の調整等を行い、口腔を快適に保つことで、咀嚼機能が向上し、意識の覚醒がみられ、表情が活き活きしてくること等が、フェイススケールの調査結果などから示され、QOL の向上にも口腔ケアが欠かせないということが、参加者に共有されるものとなった。

学術研修セミナーの講師の方々

徳島県歯科衛生士会監事・那賀川明美氏は、勤務する法人で口腔ケアマニュアルを作成し、所属施設がそれぞれに取り組んでいった過程を中心に、『口腔ケアの実際』を報告。利用者に合わせた丁寧な口腔ケアを実施することで、口臭が消え、笑顔が戻り、口が開くようになった事例などが紹介され、その内容は具体的でわかりやすいものであった。中でも「利用者が義歯を外すのには理由がある。すぐ外してしまうから入れないのではなく、その理由を確かめて、入れてもらえるよう改善することがケアワーカーの役割である。」とした言葉は印象に留められた。

徳島県言語聴覚士会・岡本徹氏は、『摂食・嚥下訓練の実際』を、実技を交えて講義された。嚥下体操など、参加者にとって明日からのケア現場で即役立つ技術が、その意味とともに習得できる、たいへん有意義な演習講義となった。

最後に、徳島県歯科医師会理事・秋田豊仁氏から、『口腔機能維持管理加算』について、わかりやすく丁寧な講義があり、私たちが積極的に展開する口腔ケアの、制度上での位置づけが明確なものとなった。　（大下　直樹）

参加者風景

平成21年度　定期総会・記念講演会

在宅緩和ケアの理解

介護の問題が社会問題となって久しいが、高齢死亡者の増加にも注目しなければならない。

約20年前には年間120万人だった死亡者が現在は約170万人と増加している。死亡者が増加すると共に死亡場所は自宅から病院へと変わっているのだ。

定期総会

私達がまだ幼かった1960年代までは自宅で祖父母が亡くなることが多く、またそのことが日常の中であったため、自然に「人の死」を受け入れる土壌があったように思う。高度経済成長の波に乗って、病院は治療の場所であると同時に死亡する場所へと変化していった。莫大な医療費の増加を抑えるために厚労省は今後自宅での看とりを４割まで増加させる目標を立てている。そこでケアマネジャーとして学ばなければならないことは在宅緩和ケアの理解と実践である。このたび徳島緩和ケア研究会の寺島先生、上原先生の講演を聴く機会を得たので報告する。

まず私達はがんが日本人の死因の第一位であることを踏まえ、2007年に施行された「がん対策基本法」の存在を知っておかなければならない。この法律ではがん患者の療養生活の質の維持向上をうたっており、早期からの緩和ケアの導入と医療従事者の研修の機会の確保をあげている。療養生活の質の維持については当然、ケアマネジャーを含む介護関係者のスキルの向上が必要だと思う。緩和ケアは、治療の初期段階から行なわれるべきであり、在宅医療など様々な場面において切れ目なく実施される必要があることが、がん対策推進基本計画に示されている。また、がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養も選択できるよう、在宅医療の充実を図ることが求められており、在宅医療と介護をどう適切に提供していくかが課題である。緩和ケアに当たるチームの一員として、ケアマネジャーができることはまずはがん患者の痛みに寄り添うことではないかと思う。がん性疼痛は鎮痛剤やモルヒネなど麻薬と言われる薬物でおさえることができるが、がん患者は身体的な痛みと共に精神的痛みを負っているのではないかと考える。患者はなぜ自分がこんな病気にかかってしまったのかといういらだち、怒り、そして今後どうなるのかという不安を感じている。ケアマネジャーはその訴えを傾聴し、否定しないことで患者から「この人は自分の事を分かろうとしている。」と思ってもらえるところから信頼関係が始まると思う。特に末期がんの患者が在宅に戻ってケアが開始されても短い期間に亡くなることが多く短期間で患者、家族と信頼関係を構築するのは非常に難しいことである。そこで医療との連携を密にし、チーム全体が情報共有することで、方向性を持ったケアを提供できるのではないかと思う。介護期間が長引けば主介護者の疲労度も高く、精神的にもケアが必要となってくる。介護疲れから悲劇的な事件が起こるケースも増えており、がんばり過ぎない介護を継続できるよう支援することも大切である。

記念講演会（寺嶋吉保先生）

記念講演会（上原康三先生）

ケアマネジャーは医療との連携、介護との連携を大切にすると共に、在宅でのケアを円滑に進めていくために制度の熟知も大切である。治療や緩和医療を継続するためには医療費や介護費用は重い負担となってくる場合がある。例えば特定疾患の方には医療費の助成や免除があること、また余命告知を受けた人が申請して闘病期間中に受け取れる生命保険の制度など経済的側面からケアを考慮することも重要である。

今回の講演をまさに緩和ケアの第一線で活躍されている先生方からのメッセージとして受け止め、今後よりよいケアマネジメントを提供できるよう努力したい。

（山口　浩志）

第９回　県民公開講座
「本当の地域連携が始まる」
21.11.7　東急インにて

今回は「地域で作る医療・介護連携」というテーマで国立社会保障・人口問題研究所の川越雅弘先生のご講演だった。時節柄か、受付で配布された為かほとんどの方がマスク着用という客席は一般県民の方や医療・介護の関係者でほぼ満席の状態であった。

ご講演は　１、医療・介護連携が求められる背景　２、医療・介護制度見直しの動向　３、医療・介護連携の現状と課題　４、医療・介護連携推進に向けた課題　の４つに区分され、平易な言葉によって大変理解しやすい内容であった。背景については後期高齢者が2025年には現在の1.8倍になり特に大都市部での介護施設の不足が懸念され、いわゆる高齢者住宅への医療介護提供システムの構築が必要となる。また老年症候群などによる高齢者の生活機能低下を防ぐためには、疾病管理に加えて栄養管理やリハビリなどのチーム医療・ケアの継続的な提供体制が求められるとのことであった。制度見直しの動向では患者の視点に立った安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築ということで、早期に在宅復帰できるよう在宅医療の充実と、病院施設と在宅との情報共有に対する報酬の設定などで促進をしている。連携の現状と今後の連携推進に向けての課題は急性期病床と療養病床の役割分担の明確化、地域包括ケア提供体制の構築などがあげられていたが、まずは2012年の医療・介護報酬の同時改定の際に地域連携の体系化がどのように見直され評価されるかがポイントになるような印象を得た。その中で介護支援専門員の役割は介護保険サービスに限らず、医療機関においても求められる時が来るような予感がする川越先生のご講演だった。

（三宅　和美）

川越雅弘先生

特定事業所加算を算定している事業所のみなさんへ
（徳島県介護保険指導室より）

平成21年４月の介護報酬改定により、居宅介護支援事業所の特定事業所加算の算定要件が緩和され、段階的に加算Ⅰと加算Ⅱに見直されました。これを踏まえて、徳島県内でも下表のように、加算の届出をする事業所が大幅に増加しています。

居宅介護支援の特定事業所加算届出事業所数の推移

	平成21年３月１日時点	平成22年１月１日時点
総事業所数	353	352
特定事業所加算届出事業所数	（加算あり）　1	（加算Ⅰあり）　1
		（加算Ⅱあり）44

さて、今回の加算算定要件の改正は、居宅介護支援事業所の独立性・中立性を高めるという観点から行われたものです。加算を算定している事業所におかれては、制度主旨、取扱方針に合致しているかを今一度確認していただき、より一層質の高いサービスの提供に努めていただくようお願いします。

特定事業所加算の取扱いについて（老企第36号通知から抜粋）

（１）　主旨

特定事業所加算制度は、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価し、地域全体のケアマネジメントの質の向上に資することを目的とするものである。

（２）　基本的取扱方針

この特定事業所加算制度の対象となる事業所については、

・公正中立性を確保し、サービス提供主体からも実質的に独立した事業所であること

・常勤かつ専従の主任介護支援専門員及び介護支援専門員が配置され、どのような支援困難ケースでも適切に処理できる体制が整備されている、いわばモデル的な居宅介護支援事業所であること

が必要となるものである。

本制度については、こうした基本的な取扱方針を十分に踏まえ、中重度者や支援困難ケースを中心とした質の高いケアマネジメントを行うという特定事業所の主旨に合致した適切な運用を図られるよう留意されたい。

平成21年度特別講演会
「介護報酬改定から求められる介護支援専門員の役割 ～居宅介護支援専門員の果たすべき使命とは何か～」

平成21年９月12日（土）10：30～12：30、遠藤征也（ゆきや）氏（厚労省労働局振興課課長補佐兼介護支援専門官）を招いて「平成21年度特別講演会」が会場（医療法人平成博愛会博愛記念病院西館５階）をうめつくす参加者の下に盛大に開催された。切れのある講演は、聴衆を釘付けにする内容であった。

介護保険制度推進のトップランナーであるケアマネジャーは、介護保険制度の改正に対し単に従うのではなく、利用者の身近にいる立場として「利用者にとってもっともいいのは何か」を考えた上で、「こういう問題がある。どうしたらいいのか」と提案してほしい。ケアプランには、報酬との関係からか「身体介護30分未満」の利用が増えているが、それが本当に利用者が望んだものなのかの検証が必要である。

介護では、人に見せたくないプライベート部分に他人を入れるのだから、プロとしての技で、人間性や尊厳を損なわない良質のサービスが提供できる人を送り込むべきである。一人ひとりのヘルパーは、排泄介助を目的とせず、利用者がよりよい生活を営めるように支援するのが望ましい。

地域差があるが、ケアマネ数が増えて、利用者が減り過当競争に入り赤字で経営が厳しい事業所も見られる。黒字事業所は全国の20％であり、民間事業所、独立型が増えてきている。

これからの日本は、人口がどんどん減り都市部は高齢化が進行し、やがて高齢者だけという時代が到来するだろう。老老介護、認認介護が進み認定者数が倍増しても介護者が足りないので介護の人数確保の問題もある。一方、健康年齢を若がえらせ介護にならない高齢者を増やす必要もある。そこで元気な高齢者を沢山作り、みんなで支え合うために地域包括支援センターに期待したい。自分の町がどのような施策をやっていくのか、保険者とケアマネジャーが一緒になって、将来像を見据えて考えていくことが大切であると説明された。　（津田　祐子）

遠藤征也先生

第６回　初任者研修会

11月１日、徳島県福祉センターにて、「ケアマネ初心者のつどい」が開催され、初任者、現任者のケアマネジャーの方が多数参加されました。今回６回目となるこの研修会では、現場で活かされるケアマネジャー業務のポイント、社会福祉制度等について、実務者レベルでの講義がなされ、また効果的なサービス担当者会議の進め方についてグループワークを通して実践的に行い、現場での悩みなど情報交換できるよい機会となりました。非常に和やかな雰囲気での会合となり、ケアマネジャーのネットワークづくりのよい機会の場にもなりました。　（関本　　睦）

サービス担当者会議模擬練習

細川千夏子先生

第４回施設ケアマネ学習会の開催

平成21年６月27日（土）に第４回施設ケアマネ学習会を、アスティとくしまにて、開催しました。

テーマは『ターミナルケアと施設ケアプランの立て方・考え方』で、当協会副理事長で医療法人芳越会総看護部長の津田祐子先生にご講義をしていただきました。

近年、ターミナルケアが注目されており、平成21年４月の介護報酬改定においても、ターミナルケア加算が新設されて、ターミナルケアについての勉強会に参加したいという声が聞かれる中45人の方の参加がありました。

津田先生の講義では、まず「ターミナルケア」「ホスピス」「緩和ケア」「リビングウィル」「エンドオブライフ・ケア」といった言葉の説明から始まりました。ターミナルケアとは、死にゆく人の症状を軽くさせ、患者と家族の両方をチームで支えようとするケアであり、死の瞬間まで身体機能や精神機能の潜在能力を引き出し、できる限り自立して生きることをサポートすることで、「その人らしい死を考える」「死にゆく人の17の権利」「高齢者のターミナルステージの症状とケア」等についても聞くことができました。そして、施設のターミナルケアでは、実際に津田先生の施設（グループホーム）での取り組みの様子を提供してくださり、「看取りケアプラン」や「終末期の意向確認書」「ターミナル期の介護記録」等も見せてもらい、わかりやすい講義で理解を深めることができました。

津田祐子先生

今回の学習会に参加して、医療との連携や家族へのケアも含め、その人らしい死を考えることや、生活の場だからできる看取りについて勉強することができ、今後、施設でのターミナルケア実施に向けケアマネジャーとして大変参考になりました。

（田中　玉美）

第８回施設ケアマネの集いの開催

平成21年６月27日（土）第８回施設ケアマネの集いを、アスティとくしまにて開催しました。今回は第４回施設ケアマネ学習会終了後に開催することになり、多忙中にもかかわらずたくさんの方の参加がありました。介護保険の改正後ということもあり、４月からの新しい加算について各事業所での申請状況や学習会の内容がターミナルケアのケアプランということから、医療連携について他の事業所はどのような体制を整えているか等について情報交換を行いました。また、身体拘束の廃止に向けてどうしていったらよいかという相談について、参加者の皆さんで考え意見交換を行ったりしました。意見を交わす内に皆が同じようなことに悩んだり、考えたりしていることがわかりました。それぞれの思いや考え、意見などを出し合い、あっという間に終了の時間がきたように思います。この集いの場は、ケアマネの情報交換や意見交換だけでなく、日頃思っていることを利害関係なく言い合える場、聞いてもらえる場でもあると感じました。今後も施設ケアマネの集いがケアマネの仕事の相談やネットワーク作りの場であるとともに、色々と話を聞いてもらえ、明日への活力を得る集いになると良いと思います。

（篠原いづみ）

施設見学　ライフコンシェルジェを訪問して

住宅型有料老人ホーム「ライフコンシェルジェ」を初めて訪問する私はとても楽しみにしていました。まず高級ホテルを思わせる外装に驚き、明るく開放感あふれる玄関ホールにとキョロキョロ見渡すばかりでした。「こころのこもったおもてなしを…」とパンフレットに書かれている様にスタッフの皆様の笑顔に迎えられて施設の案内をしていただきました。

このたび施設の紹介をすることになっている私は一生懸命案内し説明してくださる事をメモリながら、厚かましくあちらこちらとウロウロキョロキョロし、部屋のドアかと思ったらトイレのドアだったということもありました。さて、あれだけたくさんのことを聞きメモを取って聞いているのでさぞ詳しく細かな紹介が出来そうなのですが、いざペンを取ってみるとなかなかいい文章が浮かばず、どの言葉もしっくり来なくて頭を抱えていました。ふと、統括部長にお話しする機会があり、「特にアピールしたい点は何でしょうか」と、質問させて頂いたことを思い出しました。「皆さん建物を見て（ハード面）きれいだ・すばらしいと言ってくださいます。もちろんどれも大切なのですが、スタッフの係わり方などのソフト面のことをもっと伝えたかった」と少し残念そうにされていたのが印象的でした。そうなのです、私がいくら色々書いてもしっくり来なかったのはこれだと思いました。

施設見学会

ホーム内ではカラオケルームで過ごされている人、歩行浴をされている人、喫茶ルームでお茶を楽しんでいる人、パソコンに向かってトランプゲームをされている人があり、どの方からも自分の時間をとっても楽しんでいるという様子が伝わってきました。スタッフの皆様の利用者の個性を生かしたプログラム作りや、余暇時間の提供が上手くいっているからだと思いました。スタッフは自分の職場が好きで自分の仕事に誇りを持っているからこそ、あのようなすばらしい雰囲気を作ることが出来るのでしょう。皆様も是非お近くまで行ったらあの温かな安らぐ空間を体験してみてください。きっと行ってよかったと満足感を味わうことが出来るでしょう。

最後になりましたが、施設見学を提供してくださったスタッフの皆様、そして当日の心温まるおもてなしありがとうございました。

（山口　明子）

「ふるさとリレーフェスティバル」に参加して

平成21年11月28日（土）、恒例となりました「ふるさとリレーフェスティバル」が阿南市文化会館夢ホールで開催されました。今年は新型インフルエンザの影響もあり、消毒液やマスクが会場入口に準備され、主催者の配慮が感じられました。

当介護支援専門員協会も相談コーナーを設けるとともに、ケアマネジャーの役割を知っていただくため、ポケットティッシュの配布を行ないました。まだまだ介護サービスの利用は必要ないと言われる方、家族が担当のケアマネジャーによくしてもらったと話される方、一方では介護保険料が高い、などの声も聞かれました。

会場入口では中学生によるお茶席、さらに奥へ進むと産直市が開かれ、県内各地の特産品が販売され賑いました。ステージでは、シルバー大学 OB による催しや阿南市内の中学生のジャズの演奏、落語家の桂こけ枝師匠による「落語と講演」など楽しめる内容でした。また、鶯春夫先生の「らくらく健康法」で、『ロコモ（運動器症候群）』予防についての楽しい実技と話術で、会場内は笑いが絶えませんでした。

いろいろな世代の方が趣味や遊びを通じて交流し、健康や生きがいについてのためになる情報が得られ、何より楽しいひとときを過ごす事ができるこの催しに、さらに多くの方が参加されることを願います。

（柳澤　慶子）

ふるさとリレーフェスティバル

居宅介護支援事業所管理者の集い

去る８月22日（土）総合福祉センターにて業務委員会による、「居宅介護支援事業所管理者の集い」が開催されました。

前半は職員研修の方法にはどのような方法があるのかについて、３グループに分かれて２つのゲーム形式での方法を学び楽しみました。１つ目は「グループケア（一人一人では答えが10個しか集まらなくてもグループで出し合うと50個前後の答えが出てくるという方法）」「集団規範（集団で行動することで自然と新しく生まれてくるルール）」を体験し、２つ目はコミュニケーション能力を高める技術について学びました。

後半は「OJT（業務の中で学んでいく）」と「OFF-JT（集団で講義を受けて学ぶ・業務以外の場所で学ぶ）」方法でのオリジナルな知識・技術・態度などを細かく記載した自己評価票について学びました。自己評価票は、３ヶ月・１年・３年・５年と自己評価・評価者評価を行い、その中で「出来ないのに出来ると思っている」など評価に違いがあれば、きっちりと相手に伝えることが大切であり、力量を評価して能力を見極めて教育計画を立てることが出来ると説明がありました。

この会は昨年から始まり今回で２回目の開催となります。委員さん始め約20名近くの管理者等が参加されていました。来年はもっと沢山の参加をお願いし、お互いの情報交換の場としても利用していただけたらと思います。　（田村　正江）

西部地区オープン相談会

西部地区オープン相談会が、平成21年10月10日阿波市介護老人福祉施設蓬莱荘にて行われました。約20数名のご参加をいただき、グループに分れての日頃の苦労話や、悩みなどについて活発に意見交換されました。

病院でケアマネジャーをされている方からは、訪問調査項目の変更が行われた点の確認や医療現場での主治医意見書のポイント、退院が近く新規に介護保険を利用したいが、非該当、要支援、要介護の判断がつきにくい場合はどこへ相談すれば良いのか？福祉用具が必要な場合誰に頼めば良いのか？等医療現場から切実な相談がありました。この点に関しては、包括支援センターへ連絡いただけたら必要に応じ関連機関へ連携していきますとの包括支援センターの担当の方からの心強い回答がありました。医療現場と介護支援する側との連携の重要性が話し合われました。他にも、住宅改修でのケアマネの悩み、記録に追われてなかなか利用者とゆっくり向き合うことが難しいことなど色々な悩みが聞かれました。

日常生活自立支援事業についても知りたいとの声もあり、「今後介護支援専門員協会にて、勉強会等の機会を持てるようにしたいと思います」との協会担当者からの回答でした。

色々な方と日頃の疑問や、悩みを話し合うことにより交流ができ、今後の業務に役立つ内容で大変良かったと思います。次回も沢山の方に参加していただけたら嬉しく思います。

（妹尾　京子）

こころのこもったケアを提供させていただきます
heartful care
社会福祉法人　蓬莱会
〒771－1705
徳島県阿波市阿波町北整理１番地１
TEL0883－35－6085　FAX0883－35－6304
URL　http://www.shikoku.ne.jp/horai/　E-mail　horai@shikoku.ne.jp
☆高齢者総合ケアセンター蓬莱
〒771－1705
徳島県阿波市阿波町北整理１番地１
TEL0883－35－6085　FAX0883－35－6304
URL　http://www.shikoku.ne.jp/horai/
E-mail　horai@shikoku.ne.jp
☆高齢者総合ケアセンターケアプラザ美馬
〒771－2104
徳島県美馬市美馬町字高畑８番地１
TEL0883－63－6065　FAX0883－63－6066
URL　http://www.shikoku.ne.jp/horai/
E-mail　care_prazamima@shirt.ocn.ne.jp

～『協会ホームページ』のご案内～

ホームページにて、いち早く協会主催の講演会、研修会案内を掲載しております。その他、制度に関する情報などケアマネジャーの皆様に役立つ情報を多数掲載しております。随時更新しておりますので、是非ご活用下さい。

ホームページアドレス
http : //www.netwave.or.jp/~tcma/

『ケアマネ相談窓口をご利用下さい!!』

当協会では、ケアマネジャーのための相談窓口を開設しており、多くのケアマネさんにご利用いただいております。ケアマネジメント業務を行っていく上での悩みや、困っていること、分からないことなど、何でもご相談下さい。

経験豊かな多職種によるケアマネジャーの相談員が皆様のお悩み、ご相談に応じます。また、口では言いにくい悩みなどはFAX・E-mailで24時間受付けておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

『ケアマネ相談窓口受付時間』

TEL：088-669-6301

＊原則　毎月第２・４土曜日　10：00～15：00
（祝日、年末年始などを除く）
＊予告無に休む場合がございます。ご了承下さい。

FAX：088-636-3061
E-mail：tcma@mail.netwave.or.jp

注）回答までに数日かかる場合がございます。

事務局からのお知らせ

お願い

平成20年度･21年度年会費納入のお願い！

平成20年度・21年度分の会費について未納の方がおられましたら、お早めにお支払ください。なお、納入状況が分からない方は、事務局までご連絡いただきましたらお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。また、退会希望者は必ず事務局までご連絡をお願いいたします。
（TEL088-669-3001）

＊２年度分の会費が未納の場合、２年間経過後自動的に退会扱いとなりますので、ご注意願います。

施設・事業所・企業 賛助会員募集!!

当協会では、ケアマネジャーの皆様のスキルアップに向けて、今後も数多くの研修会や講演会などの活動を行っていきたいと考えております。

そこで、有意義な協会活動を行うため、ご協力いただける賛助会員を募集しております。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。
（TEL088-669-3001）

＊入会金（初年度のみ）	10000円
＊年会費	20000円
＊情報掲載費	10000円
＊出展費	10000円